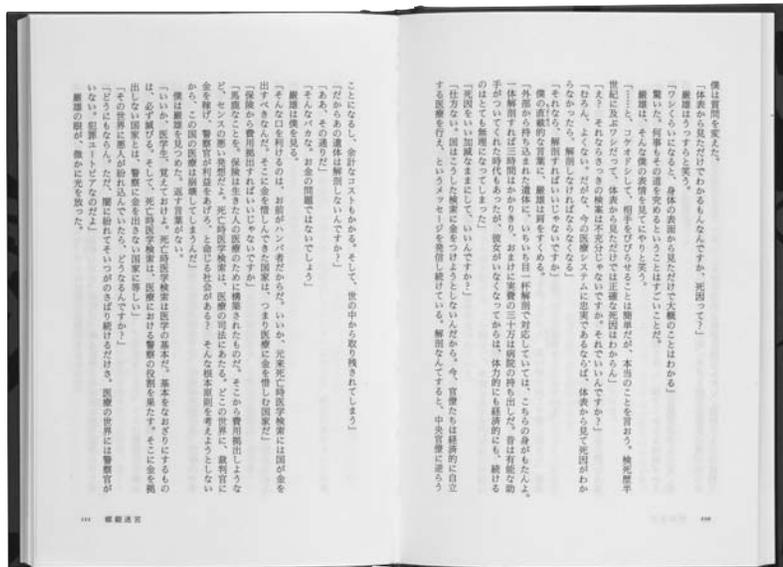


# Virtual Newspaper

あの珠玉のメディカル・エンターテインメント『チーム・バチスタの栄光』の著者が「医療事故調査委員会」の内幕に迫る。



日本の医療制度下における解剖の現状について、終末期医療を担う碧翠院桜宮病院の巖雄院長と医学生・天馬大吉の会話。海堂尊『螺鈿迷宮』角川書店(2006年)

この内容はフィクションです。実在する人物、団体等とは一切関係ありません。

## 時風新報

2007年5月20日 日曜日(社会) (16)

### 「医療事故調査委員会」について厚生労働省・白鳥室長に聞く

時風新報桜宮支社 別宮葉子@海堂尊

厚生労働省「医療事故調査委員会」設立方向へ向け、時風新報では、医療過誤死関連中立的第三者機関設置準備推進室の白鳥圭輔室長にお話を伺った。(本誌桜宮支社・別宮葉子)

別宮 今日はお忙しい中、突然の取材に対応していただき、ありがとうございます。

白鳥 僕は今はそんなに忙しくないんだ。氷姫が潜入捜査している段階だから。

別宮 (独り言) 本当は姫宮さんに取材要請を出したんだけど。ツイてないわ。

白鳥 (葉子の言葉を聞きとがめて) 他人行儀なこと言わないで下さいよ。碧翠院桜宮病院問題では一緒に苦労した仲間じゃないですか。(『螺鈿迷宮』参照)

別宮 親しき仲にも礼儀あ

り。迂闊に親しくすると、あとが怖いですから。白鳥 ふうん、そう。相変わらずつれないね。ところで、今日は何が聞きたいの？

別宮 「医療事故調査委員会」設立という方向で厚生労働省が動き始めたわけですが、そもそも今回広く国民にパブリックコメントを求めた意図は何だったのでしょうか？

白鳥 あれは僕の隣のパクリ部署がやったことでね、アリバイ仕事なんです。みんなの意見も聞いたから、もうこれでいいでしょ、というわけ。

別宮 (左右を見回して) ちょ、ちょっと白鳥室長、ここは厚生労働省ですよ。

白鳥 省内では周知の事実ですからご心配なく。だってあんなシステム、稼働するわけじゃないんです。日本全国に広がるつもりがないから、「モデル事

氷姫：白鳥の唯一の部下のニックネーム。本名は姫宮。優秀だがトロい大女。よく見るとかわいらしい。

業」と呼ぶんです。

別宮 「モデル事業」って、そういう意味だったんですか。でも、同じ厚生労働省内部の人なんですから、そんな他人事みたいない方はいかがなものか、と。

白鳥 まあね。これでも僕も評価すべきところは評価してるんですよ。あれはそんなに悪くないシステムになる可能性もゼロではない。

別宮 悪くないシステムになる可能性もゼロではない。ええと、否定語が奇数個ということ、この文脈は否定だけど、その言葉は「悪い」というマインスイメージに係っているから、全体的には肯定的な文脈だと受け取ってよらしいんですか。

白鳥 ややこしい言い方してごめん。噛み砕いて説明するね。ある前提がきちんとしていれば、この案は悪くない。だけど今のままでは、モデル事業は絶対に立ち行かなくなるし、その可能性が極めて高い。

別宮 どういうことでしょうか。

白鳥 このやり方は、マグ

口井の店を開くのに、マグロを仕入れられないようなものなんだ。

別宮 要するに滅茶苦茶だ、ということをおっしゃりたい、という気持ちだけは痛いほど伝わってきます。

白鳥 ちょっと考えれば、簡単にわかるはず。医療関連死の問題を議論するためには、死亡時医学検査情報が整備されていないと無理だ、ということさ。判断材料がなくては判断できないでしょ。

別宮 確かにそうですね。

白鳥 半信半疑だね。とにかく、これは無理。何しろ土台になる報告書の名前からしてダメダメですから。

別宮 「診療行為に関連した死亡の死因究明等のある方に関する課題と検討の方向性」おかしくないですよ。立派じゃないですか。

白鳥 そう感じるのは、葉子ちゃんがメディア人だから。これじゃあ医療従事者たちは動きませんね。

別宮 なぜです？

白鳥 「死因究明」という

言葉がいけないんです。いいですか、「死因究明」という言葉は、医療従事者に冠たる厚労省としては絶対に使ってははいけません。

別宮 そうなんです。全然違和感ないですけど。

白鳥 ジャーナリストや弁護士さんはそれでいい。でも医療従事者が使ったら絶対ダメ。そもそも、「死因」は「究明」されていなければならぬ。

白鳥 いいですが、人が死んだら必ず医者が「死亡診断書」か「死体検案書」を書く。「死体検案書」なら、表面から見ただけで記載していい。でも「死亡診断書」は「診断書」ですから。診断して初めて書ける。だから「死亡診断書」を書いたら、診断されているわけですから、「死因」は「究明」されていることになる。

別宮 でも、「死体検案書」の可能性もあるわけでしょう。

白鳥 (貧乏揺すりを始めて) 鈍くさいなあ。バカじゃないの。いいかい、診療行為に関連した死亡例だよ。病院で治療や検査途中で死んだ人が対象

だろ。ということは絶対「死体検案書」ではなく「死亡診断書」になるに決まっているじゃないか。

別宮 あ！言われてみれば……。

白鳥 少しは自分の頭を使ってね。ただでさえ僕は忙しくて、時間がないんだからね。

別宮 (ぼそりと呟く) さつきはヒマだって言うていたくせに。

白鳥 いいかい、わが厚労省の正式コメントでの問題は【調査手順】の部分さ。モデル事業を参考に、例えば(1)必要に応じ解剖、画像検査、尿・血液検査などを実施してあるでしょ。これじゃあ、厚労省が医療のことを全然わかっていないことがバレバレさ。(共同通信社【2007年3月8日】厚生労働省がまとめた第3者機関創設素案の要旨より)

別宮 この記載に何か問題でも？

白鳥 大ありさあ。必要に応じて解剖、画像検査などを実施して、どういこと？ こういう検査を行わず診断書を書けるわ

けないでしょ。「必要に応じて」、ではなくて、「必ず」と書かなければならないんです。経緯を見聞きして体表からみただけで記載できるのは「検案書」、「診断書」ではない。

別宮 あ、そうか。

白鳥 それだけじゃないよ。「解剖、画像検査、尿・血液検査などを」って、並列記載している。これらの検査は系統立ててすべて行うのが当然。そうしないと死亡時医学検査はできません。どれかひとつですまそうというさもし根性が丸見えです。

別宮 なるほど。白鳥室長がキレるのもわかります。でも、問題を解決する妙案でもない限り、そんなに偉そうに言うのは、人としていかがなものかと。

白鳥 (胸を張り) この僕に妙案や対案がないわけ、ないでしょ。

別宮 え? あるんですか?

白鳥 もちろん。答えは簡単、死亡時医学検案システムをきちんと構築する、これに尽きます。さ

つきの文章も、(1)画像検査、尿・血液検査などの非侵襲性検査を系統立てて実施、事前に問題点を絞り込み最終的に解剖で確定する とすればいい。おしまい。

別宮 簡単で、一見よさげですね。何で、白鳥室長でも簡単につながる、そんな単純なことができないんですか。

白鳥 何だか引つかかる言い方ですね。まあ、いいや。できないんじゃないだけで、やろうとしないだけです。それをやるには、新しい予算拠出が必要になる。これまでわが厚労省は、死亡時医学検案に予算を計上しなかった。病理解剖の費用負担もさぼっていたんです。そのツケが今、吹き出しているわけです。

別宮 え? そんなバカなこと(絶句)

白鳥 そのあたりは、葉子ちゃんの恋人、天馬君には伝えたつもりだけど。

別宮 アレは恋人ではありません(怒)。それじゃあ、今まで死亡時医学検案に関してはどうしていいんですか。

白鳥 病院持ち出しです。

その後、わが厚労省が経済原則に基づいた病院経営を推進したもんだから、病院側も解剖をしなくなってしまう、今では剖検率3%に落ち込んでいます。

別宮 ひどい。桜宮巖雄院長が危惧されていたことが、どんどん現実に……。

白鳥 その通り。そもそも、急速減少中の剖検を増加させる手を打たず、その後のシステムばかりいじり回してばかり。これでは最終的な判断を任せられる方はいい迷惑です。基礎情報なしに善悪を判断するなんて、無理に決まってる。

別宮 そんな、私に怒らなくて。

白鳥 あ、ごめんごめん。つまり、「死亡時医学検案制度」の整備なくしては、この「診療行為に関連したつんちゃらかんちゃら」ってヤツは作動しないんです。そこに全く手をつけない以上、このモデル事業がお役所御用達学者が加担した都合主義システムである、ということがいずれ明瞭になります。

別宮 よーくわかりました。それではわれわれ国民が、厚労省がこの問題に本気で取り組んでいる、と判断できるメルクマールをこっそり私にだけ教えて下さい。

白鳥 相変わらず抜け目ない人だねえ。それは簡単。ひとつは、全国一斉にシステムを立ち上げること。だって医療事故がモデル地域だけで起こるわけじゃないでしょ。交通事故撲滅のためには全国交通安全週間を設けますよね。本気なら全国一斉です。本気なら全国一斉です。基本的で大切な国民の権利を護ることなんですから。

別宮 なるほど。でも交通安全週間は新しく立ち上げる仕組みではありませんからねえ。たとえしてはよろしくはないかと。

白鳥 ふうん。(しばし黙考、ぱんと手を打つ) それじゃあ裁判員制度を考えればいいや。あれってまるきり新しい仕組みで、国民まで巻き込むという点では医療関連死の問題よりも適用範囲は遙かに広範です。でも、モデル事業なんてしなかったでしょ? あれ、した

んだっけ。まあいいや。とにかく官僚が本気でやりたいときには、モデル事業なんてまだるこしいことは絶対にしない。国民住基ネットの時だってそう。偶然思いついたたとえでしたけど、死亡時医学検索の拡充は裁判員制度にも必須だね。だって、死亡時医学検索の枠組みがきちんとできていなければ、素人である裁判員は判断のしようがないでしょ？ そうか、裁判員制度を導入するのなら、厚労省は最優先で制度設計しないと、とんでもないことになるな。冤罪がものすごく増えるとか。もっとも、そのくらい専門部署は考えているんだろっけど。待てよ、それなら、医療関連死問題をモデル事業にする必要は全然ないな。あれ？

別宮 ひよっとしたら厚労省はこつした案件を訴訟から除外する方向で考えているのかもしれませんがね。

白鳥 それは甘いよ。いつぞやの看護師の数による診療報酬改定によって地域医療が壊されたのと同

じ様な羽目になるよ、きっと。

別宮 それはいけません。でもモデル事業として動き始めてしまっていますから、とりあえず、この試みがきちんと稼働するかどうかが判断できるメルクメールが何かありませんか。

白鳥 それは簡単でただ一点、死亡時医学検索に国家予算をつけるかどうか、でしょうね。それもモデル事業とか審議会ではなくて、検査自体に、です。例えば解剖全症例に対する費用の全額拠出。それから、死亡時画像病理診断（オートプシイメーキング<sup>①</sup> Ai）の実費負担、とか。

別宮 なるほど。でも財政難の昨今では難しいのでは？

白鳥 できない、できないって、葉子ちゃんには官僚みただいなあ。やろつと思えばやれる。やろつとしないだけ。2006年8月には、あの警察庁がエーアイの一種、検死CTに予算を正式に計上したくらいです。厚労省はトロいから、自分たちの本陣で大きな遅れを取っ

てしまった。ああ、恥ずかしい。

別宮 官僚みたい、という白鳥室長のお言葉、身に沁みました。猛省します。白鳥 根本的な解決法としては、画像診断をベースにした死亡時医学検索と剖検をリンクさせる場となる、エーアイセンター

を各地に作り、運用するしか手がないんです。本来の法体系では、監察医制度を全国に広げなければ整合性が取れないのに、縮小方向に舵を切ったのはわが厚労省ですから、今さら方針を切り替えられない。そもそも日本でただ一カ所、監察医制度がまともに稼働している、モデル構築の必要

がない東京（註1）をモデル地域に指定するなんて詐欺もいいところですけど、不勉強なメディアはそういう所に突っ込まず、厚労省発の情報を垂れ流すばかり。ほら、耳を澄ませば隣の部署からの高笑い……。

別宮 ……すみませんね、不勉強で。でも、エーアイセンターなんて、そんな大層なモノが本当にできるんでしょうか。

白鳥 千葉大学では、このモデル事業のための会議費用の十分の一以下で、プロトタイプのエーアイセンターが立ち上がっているんです。なぜかまだ看板を上げていないし、わが厚労省はモデル地域に千葉を指名しなかったんですけれど、実はこれには官僚政治を含んだ深い理由が。そのことは多分『螺細迷宮』の続編で明らかにされるでしょう。僕が身の危険を冒してから、わかりやすい記事を書いて下さいね。

別宮 頑張ります。今日はありがとうございました。

註1 もちろん、法制上は監察医制度が制定されているのは五都市で、白鳥調査官もそんなことは重々承知しています。でも、現実的に稼働しているのは東京だけ、というのが確かに現状なのです。



海堂尊  
(病理医・作家)